

3. 施策の展開

基本目標Ⅰ

男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

【基本的な考え方】

男女共同参画社会を実現するには、男女がお互いの人権を尊重し、価値観やライフスタイルを理解し合い、それぞれの個性や能力を十分に発揮できることが必要となります。家庭や地域などあらゆる場面において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった固定的な性別役割分担意識を持つことなく、誰もが自分らしく生きることができるよう、男女共同参画について理解を深めるための啓発活動を行います。また、学校教育・社会教育を通じて、男女共同参画の意識づくりを進めます。

体系

基本目標

施策の方向

男女共同参画社会の実現
に向けた意識づくり

- (1) 男女平等の意識啓発
- (2) 男女共同参画に関する教育・学習の推進

【成果目標】

指 標	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという考え方」（性別固定役割分担意識）に反対する市民の割合 （反対＋どちらかといえば反対） ※総合計画アンケートより	57.6%	65.0%
地域や社会活動の場において男女が平等であると感じている市民の割合	38.8%	50.0%
家庭生活の場において男女が平等であると感じている市民の割合	31.3%	35.0%
「性別に関わりなく、生まれ持った個性・才能を可能な限り活かして育てた方がよい」と考える市民の割合（賛成のみ）	61.4%	70.0%

施策の方向（1） 男女平等の意識啓発

【施策の目的】

誰もがお互いを「認め合い」、「尊重し合い」、「支え合う」男女平等の社会を築いていくため、さまざまな機会において、男女平等に関する正しい知識の普及と意識啓発を推進します。

【現状と課題】

市民の意識や行動、社会制度・慣行等の中には、性別による偏りや、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という男女の役割に対する固定的な考え方が現在でも根強く見られ、社会の様々な場面で、女性が男性に比べ不利な状況にあることが指摘されています。

平成 27 年度に実施した「市民意識調査」によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」というような固定的性別役割分担意識に対しての経年比較では、『反対』と考えている割合は低くなっています。また、「家庭生活」「就職・採用」「職場」「地域や社会活動の場」「慣習・しきたり」「社会全体」といった様々な場における男女の平等感は、平成 22 年度と経年比較すると、「平等」と感じている割合は高くなっていますが、まだまだ「男性優遇」と感じている割合が「平等」と感じている割合を上回っている状況です。

自らの個性と能力によって生き方を選択し、対等な立場でお互いを尊重しあえる社会にするためには、市民一人ひとりが、固定的な性別役割分担意識を解消するなど男女平等の意識づくりが必要です。

一人ひとりがこのような意識を持ち、家庭や職場での意識改革を進め、できるところから行動していくことが大切であり、そのための様々な男女共同参画に関する情報発信を行うなど、積極的な啓発活動への更なる取り組みが必要です。

基本事業① 男女平等意識に関する情報発信・啓発

男女平等意識に関する研修会等の開催や市報等による情報提供を行い、正しい知識の普及と啓発活動の充実を図ります。

No.	事業	担当課
1	男女共同参画を推進するための研修会等を開催し、意識啓発を行う。	企画政策課
2	市報やホームページを活用し、人権（男女共同参画）に関する情報を提供する。	企画政策課 人権・同和对策室
3	男女共同参画に関する図書等を収集し、図書コーナー等を設置し情報を提供する。	文化課
4	男女共同参画の視点に立った市報・ホームページ等を作成する。	総務課

【数値目標】

事業 No.	指標	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
1	男女共同参画に関する研修会等の受講者数	172 人	210 人
3	男女共同参画に関する図書購入冊数	32 冊	40 冊



基本事業② 男女共同参画推進団体等との連携・協働による啓発

各種団体等が行う男女共同参画を推進する活動に対し、支援や情報提供を行うことで、団体のスキルアップを図り、連携・協働による男女共同参画の意識啓発を図ります。

No.	事業	担当課
5	男女共同参画の視点で活動を行う団体等に必要な情報提供を行い、スキルアップを図る。	企画政策課
6	各種団体等の男女平等や男女共同参画に関する自主的な活動を支援し、連携・協働による意識啓発を行う。	企画政策課 人権・同和对策室

【数値目標】

事業 No.	指標	現状値 平成27年度	目標値 平成33年度
5	男女共同参画推進事業補助金の活用件数	1件	2件

施策の方向（2） 男女共同参画に関する教育・学習の推進

【施策の目的】

様々な場において、あらゆる人々へ男女共同参画に関する教育・学習の機会を提供します。また、幼児期から高齢期に至るまで性別にとらわれず、その人の個性を尊重できるよう人権意識や男女共同参画の意識づくりを推進します。

【現状と課題】

これからの社会を担う子どもが社会の中で自分らしく生きていくためには、個人の個性や能力を尊重する人権教育や男女平等教育が必要です。また、男女が生涯を通じて個人の尊厳と男女平等の意識を高め、家庭生活の大切さを認識できるような学習機会の提供が必要です。

平成 27 年度に実施した「中学生意識調査」によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方について、『反対』と考えている割合が、『賛成』と考えている割合を上回っています。しかし、実際に家庭生活の中における家事負担の状況を見ると、多くの項目で「母親」と回答している割合が高く、依然として、全体的に母親の家事負担が多い状況が見受けられます。しかしながら、「育児」や「授業参観」などの子育てでは、他に比べて「両親」と回答している割合が高い傾向にあります。

保育所・幼稚園や学校は、子どもの生き方、考え方に大きな影響を与える場であり、男女の発達段階における身体的な違いや特性を踏まえた保育・教育を行うには、保育・教育関係者に対して男女共同参画に関する理解の促進を図る必要があります。そのために、学校運営等に男女共同参画の視点を導入するとともに、男女共同参画についての研修を充実させていくことが大切です。

また、子どもだけでなく、保護者を含めた大人についても、男女共同参画に配慮した意識啓発の取り組みを進めていくことが必要です。

基本事業① 幼少期からの発達段階に応じた教育における男女平等意識の醸成

幼少期からの発達段階に応じた教育活動を通して、男女平等意識を醸成するために、保育・教育関係者へ男女の人権を取り扱った研修会等を実施します。また、性別にとらわれない一人ひとりの個性を大切にした教育の推進を図ります。

No.	事業	担当課
7	保育・教育関係者へ男女平等の視点に立った保育・教育のための研修会等を実施する。	保育幼稚園課 学校教育課
8	男女別の職業観にとらわれず、本人の適性・希望に応じたキャリア教育を推進する。	学校教育課

【数値目標】

事業 No.	指標	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
7	男女の人権を取り扱った保育・教育関係者の研修会等受講者数	60 人	160 人



基本事業② 生涯学習における男女共同参画の推進

男女平等を含めた人権尊重の意識が高まるよう、公民館等主催事業や人権講座などを開催し、学習機会の提供に努めます。また、性的マイノリティなど性の多様性についての理解が進むよう、意識啓発を行います。

No.	事業	担当課
9	公民館等主催事業において、男女共同参画の促進につながる講座等を実施する。	生涯学習課
10	じんけんふれあいセミナー等において、男女の人権を取り扱った講座を実施し、人権尊重意識の高揚を図る。	人権・同和对策室
11	性の多様性についての理解が進むよう啓発に努める。	企画政策課 学校教育課

【数値目標】

事業 No.	指標	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
9	男女共同参画の促進につながる公民館主催講座等の受講者数	41 人	50 人
10	男女の人権を取り扱ったじんけんふれあいセミナー等の受講者数	60 人	80 人

